

# 生物多様性に関する情勢

## 世界

平成4(1992)年「生物の多様性に関する条約(CBD)」採択

リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(いわゆる環境サミット)で、気候変動枠組み条約と生物多様性条約の2つが採択された。生物多様性条約は、生物の多様性を包括的に保全し、生物資源の持続可能な利用を行うための国際的な枠組み。

平成27年(2015年)「持続可能な開発目標(SDGs)」採択

17の目標が設定され、そのうち目標14,15は生物多様性に関する目標。

## 国

平成7(1995)年  
「生物多様性国家戦略」策定  
(以後、改訂続く)

平成20(2008)年  
「生物多様性基本法」制定  
自治体の地域戦略の策定を促す

平成22(2010)年  
「CBD-COP10」開催  
「愛知目標」の採択  
(2020年目標)



## 滋賀県

平成18(2006)年3月  
「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」制定

平成19(2007)年3月  
「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する基本計画」

平成20(2008)年2月  
「滋賀県ビオトープネットワーク長期構想」策定

当初「基本計画」を生物多様性の地域戦略と位置づけていたが、持続的利用に関する部分が不十分

→ 平成27(2015)年3月に新しく「生物多様性しが戦略」を策定

